

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計予算

【件名】小中学校特別教室空調機設備整備事業

金額：290,832千円

期間：平成30年度～平成31年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額（千円）	備考
30年度	中学校特別教室空調機設備 工事実施設計	5,508	
31年度	① 小学校特別教室空調機 設備工事実施設計・工事 請負費	① 144,168	
	② 中学校特別教室空調機 設備工事	② 141,156	
合計		290,832	

※国の補正予算第1号の冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、事業期間を1年間前倒。

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は7,432千円、20年目は8,209千円、30年目は6,787千円、30年間のトータルでは198,532千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、

10年目は1,855千円、20年目は2,050千円、30年目は2,265千円、30年間のトータルでは59,030千円と試算した。

「償還金等」は、

10年目は15,884千円、16年目の15,522千円で償還が終了し、30年間のトータルでは239,135千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は25,171千円、20年目は10,259千円、30年目は9,052千円、向こう30年間のトータルでは496,697千円である。

(3) 更新費用

「大規模改修・更新にかかるコスト」については、耐用年数経過後の更新により、21年目に275,213千円と試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

近年、夏場の教室内温度は過酷化し、エアコンなしでは学校環境衛生基準における温度基準達成は困難な状況であったが、平成25年度に、約5.7億円を投資し小中学校すべての普通教室にエアコンを設置し、学習環境の改善を図ったところである。

現在、普通教室のほかに図書室やパソコン室などの特別教室にもエアコンが整備されているが、稼働率の高い理科室や音楽室などの特別教室へ新たにエアコンを設置することにより、年間を通して望ましい学習環境へさらに改善しようとするものである。

校舎は天井が高く風通しの良い建物ではあるが、夏場の室内は外気温と同じ気温まで上昇することが判明している。過酷な教室内での熱中症や学習能力の低下などが懸念され、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、快適に利用できる施設整備を進める必要がある。